

住宅保証機構株式会社 エスクロー連動型完成保証 概要

「住宅保証機構株式会社 エスクロー連動型完成保証」とは、株式会社ERIソリューションの「建築資金出来高支払管理制度ーすまいとマネープランナー」をご利用の案件について、住宅保証機構株式会社が完成保証を提供するものです。

▼ 登録条件

- ①(株)ERIソリューションが運営する「すまいとエスクロークラブ」へのご入会登録（現在：年会費・登録料無料）
- ②中小企業法に基づく中小企業であること。（資本金3億円以下 もしくは 従業員300人以下）
- ③住宅保証機構(株)の住宅完成保証業務規則24条（欠格事由）のいずれにも該当しないこと
「成年被後見人、被補佐人または破産者で復権を得ない者」
「過去2年以内に、建設業法により許可を取り消された者」等

▼ 保証内容

保証事故発生時に、(株)ERIソリューションと協力して、代替履行业者を斡旋し、発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを保証する。なお事故発生時の保証限度額は請負金額の10%とする。

▼ 受付窓口

株式会社ERIソリューション

▼ 利用条件

「建築資金出来高支払管理制度ーすまいとマネープランナー」の利用案件であること

▼ 手続き及び利用費用

| | | | | | |
|----------|-------|--|--|---|--|
| 1) 工務店登録 | ①登録料 | 制度参加金 <small>(消費税はかかりません)</small> | 8万円／保証限度額 500万円あたり (基金への供託・参加時1のみ・退会時に返金) | | |
| | | 業者登録審査料 <small>(税抜金額)</small> | 新規12,500円+すまいと事務手数料10,000円＝22,500円 継続11,500円+すまいと事務手数料10,000円＝21,500円 | | |
| 1) 工務店登録 | ②必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅完成保証制度業者登録審査兼制度参加申込書 ・信用調査に関する利用同意書 ・登録審査料振込用紙(振込み済みの控えを申込書に貼付) ・代表者印鑑証明書、商業登記簿謄本 ・決算書類(1年分) ※「すまいとマネープラン支払予定表」を添付した場合は、提出不要。 ・納税証明書(1年分) ※「すまいとマネープラン支払予定表」を添付した場合は、提出不要。 ・工事経歴書（申請年度+過去1年分） ・事業所(本社以外)で登録する場合：事業所及び保証委託代理申請者一覧 個人の場合：「健康状態告知書」「営業の沿革」「代表者住民票」 | | | |
| | | ①保証委託料 (1円単位切捨) | 工期6ヶ月以内の場合 | 請負金額(税込) × 0.14193% × 消費税率 | |
| | | | 工期6～12ヶ月の場合 | 請負金額(税込) × 0.21342% × 消費税率 | |
| | | | 工期12～18ヶ月の場合 | 請負金額(税込) × 0.29858% × 消費税率 | |
| | | 2) 保証委託 | ②必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅完成保証委託契約申請書 ・代表者印鑑証明書 ・工事請負契約書(写)、見積書、設計図書(矩計図を含む)、仕様書 ※請負契約書：「指定の書式」若しくは「追加特約条項及び覚書」を添付 ・保証委託料振込用紙（振込み済の控えを申込書に貼付） ・建築資金支払業務委託契約書(写)、すまいとマネープラン支払予定表 | |

▼ 手続きの流れ

1) 「建築資金出来高支払管理制度－すまいとマネープラン－」のご利用をお申し込みください。

2) 完成保証制度の内容について、発注者(建築主)へご説明ください。

※エスクロー連動型完成保証制度の住宅保証制度約款、住宅完成保証委託契約約款、住宅完成保証契約約款、代替履行业者支払約款を確認し、住宅完成保証制度ハンドブック(住宅保証機構株)を取り寄せて保証制度内容を確認してください。

3) すまいとエスクロークラブへの入会手続きと住宅保証機構株への工務店登録手続き

すまいとエスクロークラブ入会申込書

住宅保証機構エスクロー連動型住宅完成保証制度の登録に必要な書類一式(表面参照)を株ERIソリューションへ提出します。

登録料等の振込先は以下の通りです。

| 項目 | 金額 | 振込先 |
|---------------------|---------|-----------------|
| ①制度参加金(消費税はかかりません。) | ¥80,000 | 住宅保証機構株指定口座 |
| ②業者登録審査料(税抜金額) | ¥12,500 | 住宅保証機構株指定口座 |
| ③すまいと事務手数料(税抜金額) | ¥10,000 | 株ERIソリューション指定口座 |

①②については、住宅保証機構株指定の振込用紙をご利用ください。

③については、株ERIソリューションより請求書をお送りします。

※工務店登録を行うと、同時に代替履行业者として登録されます。

4) 工務店登録完了

完成保証制度への登録が承認され、「業者登録承認書」「業者登録証」「制度参加金預り証」が工務店に送付されます。

5) 保証委託契約申請手続き

保証委託料を住宅保証機構株指定の振込用紙にて指定口座へ振り込み、保証委託必要書類一式を株ERIソリューションに提出します。

6) 「完成保証書」が工務店に送付されますので、内容を確認し、発注者(建築主)にお渡しください。

7) 工事着工

8) 工事完了

検査済証(写)もしくは工事完了引渡書(請負者の捺印があるもの・写)と工事完成受領書(発注者の捺印があるもの・写)に保証書番号をご記入のうえ、(財)住宅保証機構に提出してください。(FAX可)

〈ご登録にあたって〉

- ・エスクロークラブの名簿及び住宅保証機構株登録業者の名簿はそれぞれ公表されます。
- ・登録業者及び保証委託案件の内容について変更があった場合は、変更の手続きを行ってください。
住宅保証機構株が定める事項に該当した場合は、業者登録が取り消し、無効になります。
- ・工務店登録は登録日から1年が登録有効期間となり、継続して利用される場合は継続申請が必要です。
- ・「まもりすまい保険(瑕疵担保責任保険)」を申請される場合は、別途各事務機関へ申請をお願いします。

〈住宅保証機構株式会社について〉

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-38 芝公園三丁目ビル TEL:03(6435)8864 Fax:03(3432)0571
国土交通省の認可を受けて住宅瑕疵担保責任保険、住宅リフォーム瑕疵担保責任保険を提供する国土交通省所管の保険法人。

▼ お問い合わせ



0120-775-209

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。



(株)ERIソリューション すまいとエスクロークラブ事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-24

TEL:03(5775)5209 FAX:03(3475)3732